

セーフティネット保証等に係る市長認定における要件緩和について

（「最近1か月の売上高等実績」を「最近6か月等の売上高等平均」で比較）

1 概要・趣旨

新型コロナウイルス感染症の長期化・拡大に伴う経済活動の抑制や、GoToキャンペーンを含む各種支援策の変更に伴う影響などを受けた中小企業者について、比較対象月を「最近1か月」から「最近6か月間等」に代えて申請することが可能となりました。

[（具体的な比較方法は神戸市ホームページにある各認定ページをご覧ください）。](#)

※ 最近6か月間等とは、最近1か月（申請日の属する月の前月もしくは前々月）を含む最近の6か月間のことを指します（最近2か月間から5か月間でも可能です。但し、7か月間は申請不可となります。）。

例）R2.12月の場合（最近1か月は、R2.10月もしくはR2.11月が選択可能）

・最近1か月をR2.10月とした場合（6か月平均）

R2.5月からR2.10月までの6か月間（実績平均）、R2.11月（実績又は見込み）、R2.12月（見込み）

・最近1か月をR2.11月とした場合（6か月平均）

R2.6月からR2.11月までの6か月間（実績平均）、R2.12月（見込み）、R3.1月（見込み）

※ セーフティネット保証5号に係る市長認定を通常の比較基準（最近3か月実績）で申請する場合は「最近3か月平均」での申請はできません。

※ 業歴3か月以上1年1か月未満等における運用緩和の比較基準で申請する場合でも、最近6か月間等の平均で比較することが出来ます。

2 対象者

以下①②のいずれかの要件を満たす方

※ 挙証資料は求めませんが、認定受付時に相談員が業種等により当該運用緩和が適用されるかを判断します。

① 新型コロナウイルス感染症の長期化や・拡大に伴う経済活動の抑制を受ける中小企業者

② GoToキャンペーンを含む各種支援策の変更に伴う影響などを受けた中小企業者

3 必要書類（従来との比較）

＜セーフティネット保証4号/危機関連保証に係る市長認定＞

【申請書】及び【売上高計算書】の「最近6か月間等の売上高等平均で申請する」旨のチェックボックスにチェックを入れて申請ください。

＜セーフティネット保証5号に係る市長認定＞

【申請書】の「最近6か月間等の売上高等平均で申請する」旨のチェックボックスにチェックを入れて申請ください。

また、最近6か月等平均を算出するにあたっては【「最近6か月等の売上高等実績平均」算出シート】をご利用ください（最近6か月等平均の算出根拠資料として使用できます。）。